

自ら考え、自らの力で地域づくりに取り組み共同活動を支援します

農地・水・環境保全向上対策のあらまし

「農地・水・環境保全向上対策」とは、農林水産省の「経営所得安定対策等大綱」に盛り込まれており、農政改革を着実に推進していくため、平成19年度から始まった新しい制度です。

現在、全国の集落では高齢化や農家以外の世帯の増加が進んでおり、農地や農業用水などの資源を守る地域の「まとまり」が弱まっています。

また、国民の環境への関心が高まる中で、良好な農村環境の形成や環境を重視した農業生産への取り組みが求められています。

その中で農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域共同の取り組みの支援するためにできた制度が、この「農地・水・環境保全向上対策」です。本市では、白川小奥環境資源保全隊ほか5地区が採択となり、平成19年度から5カ年計画で活動を実施することとなりました。

①共同活動(資源保全)の支援について
農業者だけでなく、地域住民などが参加する活動組織をつくり、地域で話し合っ計画を立て、実践活動を行うことで支援が受けられます。

きれいで地球環境に優しいまちづくりを目指して

～白石市地球温暖化防止実行計画の進捗状況～

●年度別温室効果ガス総排出量とその値の基準年度との比較

	平成13年度 (基準年度)	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
温室効果ガス 総排出量 (t-CO ₂)	2,614 (100%)	2,552 (97.6%)	2,536 (97.0%)	2,609 (99.8%)	2,527 (96.7%)

▲雄大な蔵王の景観を次世代へ引き継ぎましょう！

平成17年2月に京都議定書(※1)が発効し、国、地方公共団体、事業者、国民一人ひとりが協力して地球温暖化防止のために行動することが求められています。本市においても、住民サービスを行う上で電気や燃料などを消費するため、平成15年3月に「白石市地球温暖化防止実行計画」を策定し、省エネルギー活動を積極的に推進し環境への負荷軽減に努めています。

この計画の抑制の目標値は、平成19年度までに、基準年度である平成13年度と比較して1%以上を削減するものであり、できるだけ早期に1%以上の削減に達し、さらに削減を進めることを目指しています。

進捗状況結果
本市では、この計画に従って省エネルギー活動などの取り組みを行い、年に1回、市役所内のすべての課、公民館、幼稚園、保育園、学校およびポンプ場など91施設から電気や燃料の使用量の報告を受け、集計しています。そして、その数値から、温室効果ガスの二酸化炭素などの排出量を計算しています。取り組み4年目、平成18年度の温室効果ガス総排出量が算出されましたので報告します。

平成18年度は暖冬だったこともあり、暖房設備使用による灯油の使用量が抑えられたこと、また省

エネルギー活動の徹底によりガソリン・軽油の使用量の削減が進んだことで、上表の通り温室効果ガスは基準年度と比較して、全体で87t-CO₂(3.3%、※2)削減することができました。平成19年度においてもさらなる削減を目指して、資源のより効率的な使用の徹底を図っていきます。

また、ネクタイをはずすと体感温度が2℃違うといわれています。そこで、本市では6月11日から9月30日までを「クールビズ」期間として、ネクタイをはずすといった軽装で勤務し、冷房温度を適正に管理して夏の地球温暖化防止に取り組んでいますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、生活環境課環境対策係までお問い合わせください。

◎生活環境課環境対策係
☎22-1314

※1. 京都議定書：地球温暖化防止を目的に、二酸化炭素など6つの温室効果ガスの排出削減義務などを定めた議定書。平成9年12月に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締結国会議」で採択。

※2. t-CO₂：二酸化炭素やその他の温室効果ガスの排出量の量を、二酸化炭素の重量(二酸化炭素トン)に換算した単位。

わが家の「ごみ減量化・リサイクル作戦」を募集します

昨年度、市内の集積所へ出された可燃ごみの量は約7千9百トン。その処理費用に約1億円を費やしています。ごみの減量には、市民の皆さまに家庭から出るごみをできるだけ少なくしてもらい、リサイクルに協力していただくことが必要です。市民の皆さまのちょっとした努力や協力で、ごみの減量と処理費用の削減に大きな成果を上げることができそうです。例えば、1世帯で1日80gのごみを減量すると、年間約500万円の節約になります。そこで、家庭でできるごみの減量化や分別などの工夫を募集します。「わが家ではこんな取り組みをしている」、「ごみ減量に関してこんな方法がある」、そんな皆さんの情報をお待ちしています。寄せられた工夫は随時広報しろいしやホームページなどで紹介し、ごみの減量化・リサイクルに役立てていきたいと考えています。Eメール、FAX、はがきなどによりお寄せください。

●応募・問い合わせ先
〒989-0292
白石市大手町1-1 生活環境課
☎22-1314
☎22-1316
●Eメールアドレス
seikatsum@city.shiroishi.miyagi.jp

②営農活動の支援について
【支援の概要】
共同活動支援を受ける地域は、次の2つの取り組みを実施した場合、営農活動の支援が可能になります。

【活動の内容】
・基礎部分 資源の適切な保全管理(維持保全のために必要な基礎的な活動)
・誘導部分
農地・水向上活動(施設の長寿命化につながるきめ細かな保全管理)
農村環境向上活動(生態系保全、景観形成など農村の環境を良くする活動)

【交付金の交付】
活動組織が活動する区域の農地面積に応じて、支援(基礎支援)が受けられます。(別表1)

(別表1) 共同活動支援の内容 (10アール当たり単価)

区分	都府県	北海道
水田	4,400円	3,400円
畑	2,800円	1,200円
草地	400円	200円

※国と地方自治体の支援の合計額

共同活動支援を受ける地域は、次の2つの取り組みを実施した場合、営農活動の支援が可能になります。

該当地域および交付金額一覧

実施地区名	代表者名	対象農用地面積(アール)			年度当たり交付金(円)	5年間の交付金総額(円)
		田	畑	合計		
白川小奥地域環境資源保全隊	佐藤 勇二	1,540	199	1,739	733,320	3,666,600
笠松地域資源保全隊	我妻 健一	754	160	914	376,560	1,882,800
大鷹沢六地区地域資源保全隊	阿部 善夫	2,416	542	2,958	1,214,800	6,074,000
かみはら地区地域資源保全活動隊	榛澤 利雄	2,580	0	2,580	1,135,200	5,676,000
山根地域環境保全隊	山谷 康一	3,730	0	3,730	1,641,200	8,206,000
八宮地区環境資源保全会	武田 克	7,388	1,517	8,905	3,675,480	18,377,400
合計		18,408	2,418	20,826	8,776,560	43,882,800

※本市での営農活動支援地区はありません。

・相当程度のまとまりをもって、化学肥料や化学合成農薬を原則5割以上低減するなどの先進的取り組みを実施した場合(先進的営農支援)
・地域全体の農業者による環境負荷低減に向けた取り組みを実施した場合(営農基礎活動支援)

活動組織の主な活動概要

- 【基礎部分】
●各施設の点検を実施し、用排水路の草刈り、泥上げおよび農道の砂利の補充、草刈り、側溝の泥上げを行う(全地区)。
- 【誘導部分：農地・水向上活動】
●機能診断を実施し、排水路の立ち木の伐採、水路のり面の初期補修、施設破損(水路・農道など)の改修を行う(全地区)。
- 【誘導部分：農村環境向上活動】
●農道脇および遊休農地への花の植栽、虫などの希少動物の監視・保護を行い、観察会を開催し地域住民の交流を図る(全地区)。
●炭焼き体験学習を実施し、その炭を利用し水質保全活動を行う(特定地区)。
●草刈り後の草の収集、たい肥化を図り資源循環活動を行う(特定地区)。



▲4月7日、八宮地区で行われた地域全域の道路や農地などの状況確認

相談窓口の設置について

8月1日より相談窓口を設置し、採択された活動組織の事務・経理処理、実践活動など組織運営全般にかかる指導と助言のほか、情報提供や質疑に関する取りまとめなどを行います。詳しくは農林課までお問い合わせください。

☎農林課 ☎22-1253